

令和4年 12月15日

若者雇用促進法に基づく基準適合事業主（ユースエール認定企業）の認定を行いました。



ユースエール認定制度は平成27年10月から施行されている若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を国が認定する制度です。

今般、**特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会**様をユースエール認定企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。